

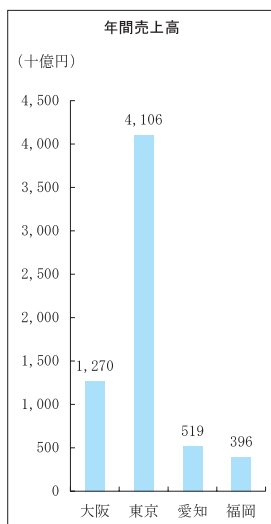
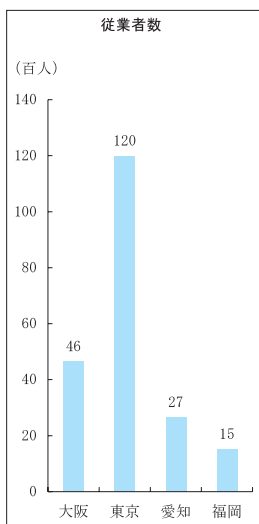
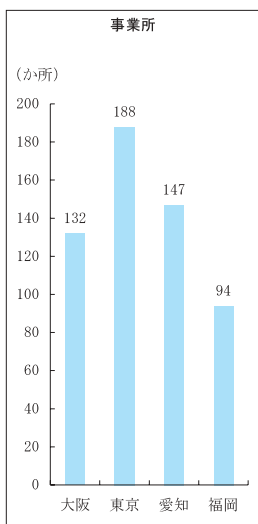
## 5-8. 各種物品賃借業の事業所数・従業者数・年間売上高

各種物品賃借業についてみると、平成18年の大阪府の事業所数は132か所、従業者数は約4,600人、年間売上高は1兆2,700億円で、事業所数は東京都、愛知県に次いで全国第3位、従業者数、年間売上高は、いずれも東京都に次いで全国第2位となっています。

各種物品賃借業の事業所数、従業者数、年間売上高（平成18年）

	事業所数 (か所)	従業者数 (人)	年間売上高 (百万円)	年間売上高	
				うち、リース 業務	うち、レンタル 業務
大阪府	132	4,649	1,269,747	1,013,377	34,883
東京都	188	11,994	4,106,433	3,171,552	88,535
愛知県	147	2,656	519,046	419,591	23,408
福岡県	94	1,520	396,288	308,769	16,109
全 国	1,796	34,590	8,933,213	6,933,857	303,416

(経済産業省「平成18年 特定サービス産業実態調査」)



**特定サービス産業実態調査**は、これまで調査業種を3つに分割して、1年ごとに3年周期として調査を実施していましたが、調査業種の経年推移を的確に把握する観点から、平成18年以降の調査業種については、毎年調査を行うこととしています。平成18年は、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、各種物品賃借業、産業用機械器具賃借業、事務用機械器具賃借業、広告代理業、その他の広告業が調査対象です。

**各種物品賃借業の調査対象**は、総合リース業又はその他の各種物品賃借業を営む事業所です。

総合リース業とは、産業用機械、設備、その他の物品を特定の使用者に代わって調達し、それを賃貸する事業のうち、賃貸するものが産業用機械器具、事務用機械器具、自動車、スポーツ・娯楽用品、その他の物品賃借業のうち小分類3項目以上にわたり、かつ、賃貸する期間が1年以上にわたるもので、その期間に解約できる旨の定めがない条件で賃貸する事業所をいいます。

その他の各種物品賃借業とは、物品賃借業のうち、産業用機械器具、事務用機械器具、自動車、スポーツ・娯楽用品、その他の物品賃借業のうち小分類3項目以上にわたる各種の物品を賃貸するものであって、他に分類されない事業所をいいます。